

令和 8 年度 小千谷市介護人材確保・定着等支援事業補助金のご案内

「介護事業所等が介護職員の資格取得を支援する場合、費用の一部を補助します！」

■趣旨

市内の介護サービス事業所の介護人材確保及び介護職員の定着を支援するため、介護サービスを提供する上で必要な資格取得費用に対し補助します。

■補助金概要

対象者	「介護職員初任者研修」・「介護職員実務者研修」・「介護福祉士試験」のいずれかについて新潟県が実施する「現任者向け資格取得支援事業補助金」の交付決定を受けている市内の介護サービス事業所を運営する法人
補助対象研修及び試験：補助率	・介護職員初任者研修：受講料(上限10万円)×1/3 ・介護職員実務者研修：受講料(上限15万円)×1/3 ・介護福祉士試験：受験料×1/3
交付申請	小千谷市介護人材確保・定着等支援事業補助金交付申請書
添付書類	新潟県が実施する「現任者向け資格取得支援事業補助金」の交付決定通知書の写し、交付申請書の写し及び交付申請書に添付した書類の写し
提出期限	「現任者向け資格取得支援事業補助金」の交付決定を受けた日から1か月
実績報告	小千谷市介護人材確保・定着等支援事業補助金実績報告書
添付書類	新潟県が実施する「現任者向け資格取得支援事業補助金」の確定通知書の写し、実績報告書の写し及び実績報告書に添付した書類の写し
在籍報告	在籍報告書より、市内介護サービス事業所に従事していることを証明
提出期限	補助対象研修修了又は試験終了から12か月後

■交付の取消及び補助金の返還

対象者が下表のいずれかに該当する場合は、補助金の交付決定が取り消され、補助金の返還が発生する場合があります。

1. 補助金の申請に関して、偽りや不正な行為があった場合
2. 補助対象研修修了又は試験終了日から12か月以内に対象職員を解雇又は市外の介護サービス事業所へ転属させた場合
※当該職員が取得した資格と同一の資格を有する代替職員を配置した場合を除く

(裏面あり)

■補助金申請手続きの流れ

1 県へ申請

新潟県へ「現任者向け資格取得支援事業補助金」の交付申請をします。

⇒後日、新潟県から交付決定通知が届きます。

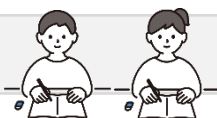
2 市へ申請

県の交付決定通知が届いたら、**交付決定日から1か月以内[※]**に、小千谷市へ必要な書類を揃えて「小千谷市介護人材確保・定着等支援事業補助金交付申請書」を提出してください。

※年度末を越える場合は年度末日まで

⇒審査後、交付決定通知をお送りします。

3 研修の受講・試験の受験



4 県へ実績報告

新潟県に「現任者向け資格取得支援事業補助金」の実績報告をします。

⇒後日、新潟県から交付確定通知が届きます。

5 市へ実績報告

県の交付確定通知が届いたら、小千谷市へ必要な書類を揃えて「小千谷市介護人材確保・定着等支援事業補助金実績報告書」を提出してください。

⇒審査後、交付確定通知をお送りします。

6 補助金の交付



7 市へ在籍報告

小千谷市へ在籍状況報告書（事業所発行）を提出してください。

※詳しい要件・申請書様式等は市ホームページをご確認ください。

【問い合わせ】

小千谷市福祉課介護保険係

住所：〒947-8501 新潟県小千谷市城内2丁目7番5号

電話番号：0258-83-3517 メールアドレス：fukushi-kg@city.ojiya.niigata.jp